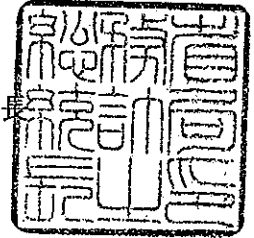




総統消第136号
平成26年6月26日

国土交通省土地・建設産業局長 殿

総務省統計局長



平成26年全国消費実態調査等への協力について（依頼）

総務省統計局では、本年9月から11月までの3か月間、全国の約56,400世帯を対象とした「平成26年全国消費実態調査」（統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査）を実施します。

本調査結果は、生活保護基準や年金給付水準の検討、高齢社会対策といった国の政策の基礎資料として利用されるだけでなく、地方公共団体の福祉行政や消費者行政、民間企業、研究所などでも幅広く利用されます。

正確かつ円滑に本調査を実施するため、調査に対する国民の理解を得ることが不可欠であり、当局においても各種広報活動を行っているところです。

つきましては、各地方公共団体の住宅関係部局及び別紙の民間共同住宅の管理に関する団体等に対し、全国消費実態調査の実施について周知していただくとともに、民間共同住宅の管理に関する団体等に対し、別添のとおり、調査が実施されることの周知、居住状況に関する情報の提供など、調査員が世帯を訪問する際に、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

また、地方公共団体から当該団体の地方組織等に対し調査への協力依頼がありましたら、併せて御配慮方よろしくお取り計らい願います。

なお、統計局では、このほかに毎月、世帯を対象とした基幹統計調査として、家計調査、労働力調査及び小売物価統計調査を実施しています。これらの統計調査は、個人消費の動向、完全失業率及び消費者物価指数など、我が国の経済情勢の基本的な動向を把握し、経済・社会政策等の立案のために重要な経済指標を得るためのものですので、これらの調査につきましても、調査への協力が得られますよう併せて御配慮をお願いいたします。

【連絡先】

総務省統計局統計調査部消費統計課
企画指導第二係
TEL 03-5273-1173(直通)